

最大
250
万円

空家の改修費を 補助します！



補助率

1/2

①地域貢献施設のための
内外装改修工事

上限 100万円

②耐震改修工事

上限 150万円

「地域活性化に貢献する施設(子育て支援施設、高齢者支援施設、コワーキングスペース等)」の設置促進を目的として、空家の改修費用を補助する制度です。

申請期間

※申請期間は目安です。
事前にご相談ください。

①の工事	交付申請期限 10月末日	工事完了期限 12月末日	請求書提出期限 2月末日
②の工事	交付申請期限 9月末日	工事完了期限 12月末日	請求書提出期限 2月末日

申請条件について

裏面をご確認ください。

制度の詳細や、申請に必要な書類は、下記HPからご確認ください。

横浜市役所 建築局住宅政策課

045-671-4121 ホームページはこちら→→→

kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp



申請できる人

いずれかに該当する方

市民(在勤・在学を含む)で組織され、
市民が自由に参加し継続的に活動している団体

当該空家を借り受ける事業者

対象建築物

全てに該当する建築物

横浜市内に存する一戸建て住宅(兼用住宅を含む)

申請時点から遡って1年以上、
居住その他の使用がなされていないもの

建築基準法に違反していない、
特定空家等として認定されていないもの

耐震性があるもの、
耐震性がない場合は、本補助等を利用し、耐震改修を行うもの

建物の改修、及び原状回復義務の放棄について
空家の所有者の合意を得られているもの

等

対象となる事業の例

子育て支援施設
高齢者支援施設

営利を目的とせず、地域の方が利用
でき、利用者同士のコミュニティ形成な
どが図れるもの

NPO等の地域活動拠点

NPOや活動団体が運営する、地域
の方を対象とした活動の拠点となるもの

コワーキングスペース

不特定多数の利用者がオフィス機能
を持ち、コミュニティ形成に重点を置
いたスペースをシェアして利用するもの

空家の流通・活用マニュアル

支援内容や申請手順等をまとめているガイドブックです
ガイドブックはHPからダウンロード可能!



令和6年4月更新